

令和6年度（2024年度）第1回東海市教育ひとづくり審議会会議録

1 開催日時 令和6年（2024年）5月22日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

2 開催場所 東海市立商工センター 多目的ホール

3 出席委員（敬称略）

前 田 治	中 根 良 太
鈴 木 幸	千 頭 聡
山 崎 文 宏	岸 本 良 彦
細 貝 純 子	森 合 久 春
小 島 利 和	有 我 美 鈴
南 茂 憲	深 谷 佳 代
近 藤 正 明	長 田 富 枝
加 藤 幸 子	
以上	15名

欠席委員（敬称略）

大 島 隆 司	酒 井 清 明
森 尚 久	松 田 稔 恵
中 村 美津子	
以上	5名

4 事務局出席者

教育長	加 藤 千 博
教育部長	小 島 久 和
次長兼スポーツ課長	鈴 木 俊 毅
芸術劇場館長兼芸術総監督	安 江 正 也
学校教育課長	桜 井 正 志
学校教育課統括主幹	加 古 尚 毅

学校教育課主任指導主事	明 壁 啓 純
学校教育課指導主事	池 田 森太郎
教員研修センター所長	和 田 英 也
学校給食センター所長	正 城 彰 一
社会教育課長	永 井 伸 明
社会教育課統括主幹	佐々木 三千代
社会教育課統括主任	小 沼 秀 彰
中央図書館長	内 山 香 織
管理課長	中 島 達 也
文化芸術課長	阿 部 吉 晋
学校教育課統括主任	神 野 敬 士
学校教育課主事	坂 野 友 哉

5 議 題 別紙次第のとおり

6 会 議 公開

7 傍 聴 人 0 人

8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和6年度第1回東海市教育ひとづくり審議会を開催いたします。なお、この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。また、本日の資料について事前に配布した資料に誤りがございましたので、差し替えの資料を机上に配布させていただきました。本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

本日の審議会開催は、委員総数20名に対し、出席人数15名で、東海市教育ひとづくり審議会条例第6条第3項に定める開催要件の半数を満たしていることを御報告します。

（次第1 辞令交付）

事務局（学校教育課統括主任）：今年度、新たに東海市教育ひとづくり審議会委員を

お願いする方に、教育長から辞令の交付を行います。お名前をお呼びしましたら、その場でご起立ください。

(各出席委員に辞令を交付)

事務局（学校教育課統括主任）：本日欠席の森委員の辞令につきましては、後日、事務局からお渡しをさせていただきます。

以上で辞令の交付を終わります。

(次第2 教育長あいさつ)

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、加藤教育長から皆様に御挨拶を申し上げます。

(教育長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

(次第3 会長あいさつ)

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、千頭会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

(次第4 委員紹介)

事務局（学校教育課統括主任）：ここで、今年度初めて、委員の皆様が顔を合わせていただいております。新しく委員になられた方もお見えになりますので、委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと存じます。

御紹介は、進行の都合上恐縮ではありますが、お名前だけの紹介とさせてい

ただき、職務代理者、その後座席順に進めさせていただきます。

私が、お名前をお呼びしますので、その際には、その場でご起立をお願いいたします。

(委員紹介)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。委員の皆様には、今後とも本市の教育に御支援をいただきますようお願い申し上げます。

(次第5 事務局職員紹介)

事務局（学校教育課統括主任）：続いて、本日出席の事務局職員の紹介を資料2の名簿順に行わせていただきます。委員の皆様と同様に、お名前のみの紹介とさせていただきますので、よろしくお願いします。

(事務局職員紹介)

事務局（学校教育課統括主任）：事務局職員の紹介は、以上でございます。

なお、これ以降の会議進行は、会長により進めていただきます。千頭会長、よろしくお願いします。

(次第6 委員からの報告)

千頭会長：委員からの報告について、前回の審議会以降、協議会等に出席された委員の方で報告事項のある方はお願いいたします。

(報告事項なし)

千頭会長：ないようですので、次に進ませていただきます。

(次第7 各種審議会委員の割り振りについて)

千頭会長：それでは、7の各種審議会委員の割り振りについて、事務局から説明をお

願います。

(学校教育課統括主任が説明)

千頭会長：ありがとうございました。この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

よろしかったでしょうか。委員の割り振りがあった方は、よろしくお願いします。

(次第8 審議事項 学校給食費のあり方について(諮問))

千頭会長：それでは、次に審議事項にはいります。8の審議事項「学校給食費のあり方について(諮問)」を議題といたします。

教育委員会から教育ひとづくり審議会へ諮問をされるということです、事務局の方から説明をお願いします。

事務局(学校教育課統括主任)：諮問につきましては、東海市教育ひとづくり審議会条例第2条第1項の規定に基づき、「審議会は、教育委員会の諮問に応じ、学校教育及び社会教育に関する重要事項について調査審議するほか、これらの事項について教育委員会に意見を述べることができる」と規定されております。今回、「学校給食費のあり方について」を、教育委員会から諮問させていただきます。

教育長：栄養バランスのとれた、豊かで、楽しい学校給食の充実を図るため、4月23日の定例教育委員会にて、教育ひとづくり審議会「学校給食費のあり方について」を検討していただくことについて報告いたしましたので、諮問させていただきます。

(教育長から千頭会長に諮問書を渡す。)

事務局(学校教育課統括主任)：それでは、本件の諮問についての細かい説明を担当

職員からいたします。

(給食センター所長 説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

森合委員：給食賄材料費の令和6年度予算額はいくらか。

事務局（給食センター所長）：約6億円となっております。

森合委員：6億円の積算根拠はどのようなか。

事務局（給食センター所長）：1日あたりの食数約11,000食に対し、年間給食実施日の190日、1食あたりの単価をかけたものになります。

千頭会長：次回の審議会では、保護者負担額の1人当たりの年額をA案、B案、C案それぞれわかる資料を提示していただきたい。加えて、現在、市が一般会計で負担している給食賄材料費についての資料も合わせて提示していただきたい。

中根委員：給食費の無償化について、すでに実施している自治体も多い中で、そういった先進自治体の調査研究についてはどのように行っているか。

事務局（給食センター所長）：県内でも無償化を行っている自治体があることは把握しており、そういった近隣市町の状況を注視しながら、検討を進めていきたいと考えております。

中根委員：近隣市町の状況をご教授願いたい。

事務局（給食センター所長）：大府市については、中学校のみ無償、美浜町については、第2子は半額負担、第3子以降は無償、常滑市については、第3子以降は

無償となっております。

中根委員：今回の給食費の値上げ分については、全額保護者負担とする想定か。

事務局（給食センター所長）：当審議会では、給食の調理に必要な総額について審議を行い、その後、その総額のうち何割を公費負担とするかについては、今後市の方針にて決定させていただきます。

千頭会長：小中学生のお子さんをお持ちの委員で、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

有我委員：子どもから給食の話はよく聞いている。家庭の負担が増えることに抵抗感はあるが、子どもは給食を楽しみにしているので、しっかりとした給食を食べさせてあげたいという思いもある。

前田委員：令和6年度予算の給食費の積算根拠に使用している児童生徒数は、いつ時点のものか。

事務局（給食センター所長）：令和5年10月1日時点の児童生徒数で積算しております。

深谷委員：中学生と高校生の子どもがいる。高校生は弁当を作る必要があり、弁当と比較すると、給食費はかなり低価格で作られているため助かっている。物価高騰による値上げは仕方のないことだと思うが、急激な負担増加には賛成しない。

長田委員：幼稚園では、価格が上昇した食材については、栄養士が代替食材を決定している。近頃では、魚や卵が減っているが、食材を変更したとしても子どもたちの健康やエネルギーを担保できる給食であってほしい。

山崎委員：1日あたりの食数が約11,000食とのことだが、長期欠席の児童生徒の食数を差し引いた実食数はどのようなか。

事務局（給食センター所長）：約11,000食の内訳でございますが、年度当初時点の数字を申し上げますと、明倫調理場で4,388食、加木屋調理場での6,587食、合わせて10,975食が総調理数となっております。

毎日の給食の実調理数は、全校から2日前に受けた報告をもとに作成しており、長期欠席の児童生徒等の食数を差し引いた形で記録しているため、実食数に近いものとなっております。

千頭会長：御質問はございませんか。ないようですので、次に進ませていただきます。

（次第9 報告事項 令和6年度（2024年度）教育委員会の主要事業について）

千頭会長：報告事項「令和6年度（2024年度）教育委員会の主要事業について」を議題といたします。資料に基づき、事務局から説明をお願いします。

（学校教育課長 一括説明）

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

山崎委員：資料のNo.52「地域学校協働活動検証事業」の検証校について、No.22「学校運営協議会設置検証事業」に記載のある三ツ池小学校と加木屋中学校が対象であるという認識でよいか。

事務局（社会教育課長）：文部科学省が示しているコミュニティスクールの方針に則り、三ツ池小学校と加木屋中学校を対象として、学校教育課と一体となって検証を進めてまいります。検証の結果抽出された課題等をもとに、可能であれば全市的に展開していきたいと考えております。

小島委員：資料のNo.117「学校部活動地域移行推進補助事業」について、ジュ

ニアクラブ事業への補助金を交付してもらい感謝している。

この補助事業が開始した当初の趣旨は、学校部活動にない競技等を学校内で行うことができるようにするものだったと認識している。現在、部活動地域移行の方針としては、校外での活動を主としているが、先日行った吹奏楽の活動のように、外部講師を校内に招致し、子どもたちが学校で活動できる形の方が望ましいのではないか。

事務局（スポーツ課長）：吹奏楽部については、楽器や実施場所の関係で受け入れ団体が無く、校内で実施したものと考えている。頂いた意見を踏まえ、可能な範囲で校内での活動ができるよう検討したいと考えている。

千頭会長：御質問はございませんか。ないようですので、次に進ませていただきます。

（次第１０ その他 今後の審議会日程について）

千頭会長：事務局より次回会議等の連絡事項をお願いいたします。

（学校教育課統括主任 説明）

千頭会長：ありがとうございました。本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

事務局（学校教育課統括主任）以上をもちまして令和６年度第１回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。